

国立大学法人鹿児島大学次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成19年4月1日から平成21年3月31日までの2年間

2 内 容

(1) 育児休業に関する目標

目標1 計画期間内に男性職員の育児休業の取得者を1人以上とする。

(対策)

【平成19年4月～】

計画期間内に男性職員、管理職員を対象とした研修を計画し、育児に関する法律や学内制度に加え、男性の育児参加の重要性についての理解を深めるための研修を年1回実施し、男性職員が年に1人以上の育児休業を取得するよう努める。

目標2 育児休業を取得している看護師を対象とした復帰支援プログラムを策定し、育児休業終了後の速やかな職場復帰を目標とした研修を行う。

(対策)

【平成19年4月～】

(財)21世紀職業財団の実施する育児・介護雇用安定等助成金(職場復帰プログラム)を活用できるような復帰支援プログラムを策定し、育児休業取得者及び介護休業取得者が速やかに職場復帰することが可能となるための研修を行う。また、看護師に限らず、育児休業及び介護休業を取得している職員を対象とした復帰支援プログラムの策定に努める。

(2) 育児をしながら働き続けられる環境整備に関する目標

目標3 事業所内の保育施設を充実させるとともに、新たな保育施設の設置について検討し、就業環境の整備、職員の育児にかかるサポートに取り組む。

(対策)

【平成19年4月～】

現在の保育施設を継続して運営するとともに、園児の増加を図るため、学内ホームページ等の媒体を介し周知を図る。

【平成19年4月～】【平成20年4月～】

桜ヶ丘地区の職員を対象とした保育施設の設置について検討を開始する。